

事 務 連 絡
令和6年3月15日

宮代町立小・中学校長 様

宮代町教育委員会
教育長 中村 敏明

令和6年度埼玉県公立義務教育諸学校非常勤講師に係る文書の送付について

標記の件について、埼玉県教育局から周知依頼がありましたので下記の文書を送付いたします。

つきましては、令和6年4月1日以降は、これによって実施していただきますようお願いします。

記

【送付文書】

- （教小第794-2号令和6年3月13日付け）公立義務教育諸学校非常勤講師の公立学校共済組合・厚生年金適用範囲及び適用者への連絡方法について（通知）
- （教小第795-1号令和6年3月13日付け）「公立義務教育諸学校派遣職員要綱」の一部改正について（通知）
- （教小第795-2号令和6年3月13日付け）「公立義務教育諸学校非常勤講師等配置事業実施要項」の一部改正について（通知）
- （教小第795-3号令和6年3月13日付け）「公立義務教育諸学校派遣職員要綱」及び「公立義務教育諸学校非常勤講師等配置事業実施要項」の運用について（通知）
- （教小第797号令和6年3月13日付け）令和6年度埼玉県公立義務教育諸学校非常勤講師等の措置期間等について（依頼）

【担 当】	宮代町教育委員会教育推進課 学校教育担当 指導主事 齋藤 真美子
【T E L】	34-1111（423）
【F A X】	34-4152
【メール】	gakkou@town.miyashiro.saitama.jp